

でんさいネット取引手数料のご案内

(単位:円)

項目	お取引内容		インターネット扱	窓口扱	説明
基本手数料	・ご契約手数料 ・月額手数料		無料	無料	○ご契約手数料、月額手数料は無料です。
発生記録 (でんさいの発生)	発生記録	当金庫本支店あて	330	880	○「でんさい」を発生させる場合の手数料となります。 ○債務者請求方式、債権者請求方式とも同じ手数料です。
		他行あて	660	1,210	
譲渡記録 (割引含む)	譲渡記録	当金庫本支店あて	165	715	○「でんさい」を全額譲渡する場合の手数料となります。 ○当金庫で「でんさい」割引を行う場合、1件あたり165円が適用されます。
		他行あて	330	880	
	分割譲渡記録	当金庫本支店あて	330	880	○「でんさい」を一部譲渡する場合の手数料となります。 ○当金庫で「でんさい」割引を行う場合、1件あたり330円が適用されます。
		他行あて	660	1,210	
支払等記録 (「でんさい」の決済)	口座からの「でんさい」決済 1件あたり		165	715	○口座間送金決済(自動決済)以外で利用者間の決済を行った場合に、支払等記録を行います。その場合の口座からの決済1件あたりの手数料となります。
保証記録	譲渡記録を伴わない 単独保証 (でんさいの連帯保証的な機能)		165	715	○保証記録請求件数1件あたりの手数料となります。
開示	通常開示		無料	550	○でんさいを照会する場合の手数料となります。 例:保有している「でんさい」、発生させた「でんさい」等
	特例開示		—	※ 2,750	○通常開示の対象外となる内容について開示する場合の手数料となります。 郵送または書面送付で依頼します。
変更	通常変更		165	715	○でんさいを変更する場合の手数料となります。 例:債権金額の変更、支払期日の変更等
	特殊な場合の変更		—	※ 1,650	○「通常変更」で対象外となる内容について変更する場合の手数料となります。郵送または書面送付で依頼します。例:利害関係者が3者以上の場合
記録機関変更	提携記録機関よりでんさい ネットへの変更 1件あたり		※ 3,399	—	○変更手続きにつきましては、提携記録機関にお問い合わせください。 ○本手数料とは別に、提携記録機関においても手数料を定めている場合があります。
決済手数料 (「でんさい」の入金)	口座へ入金される「でんさい」 1件あたり		220 当面の間無料		○当金庫の当座預金または、普通預金に決済された資金の入金1件あたりの手数料となります。
残高証明書発行	定例発行		—	1,540	○残高証明書の定例発行における手数料となります。 ご希望の基準日の残高証明書を定期的に郵送します。
	都度発行		—	※ 3,740	○残高証明書の随時発行における手数料となります。 ご依頼の都度、残高証明書を郵送します。

R1. 10

- 上記手数料は全て税込金額です。
- 手数料徴求方法:1ヶ月分をとりまとめ、翌月25日に引落しさせていただきます。
ただし※の手数料は、その都度、窓口にてお支払いいただきます。
- 取消操作をされた場合でも、原取引の各手数料は徴求させていただきます(取消取引の手数料はかかりません)。
- ご不明な点は店舗窓口または営業係までお尋ねください。



お問合せ先:事務センター
TEL 0265-52-0211